

回 答 書

令和8年9月17日

米子市上下水道事業管理者
上下水道局長 下関 浩次

工事番号	209
工 事 名	水浜水源地電気設備更新事業機械設備工事
工事場所	米子市水浜

上記物件に対して質問のありました件について次のとおり回答します。

番号	質 問 内 容	設計図書等の該当頁	回 答 内 容
1	各機器類(ポンプ等)の離線・結線は、施工範囲外でよろしいでしょうか。	図面、特記仕様書他	お見込みのとおりです。なお、離結線は電気設備工事(別発注)の施工範囲となります。
2	産廃の処分は、工事設計書に記載の数量のみ施工範囲でしょうか。また、有価処理ではなく産廃処理で間違いないでしょうか。	工事設計書P.15	実作業に伴う発生材は全量適正処理とし、設計数量と相違が生じた場合は監督員と協議(設計変更対象)対応とします。なお、設計では鉄スクラップ3.6tを有価処理として計上しております。処理方法については特記仕様書および関係法令に従い、適正に処理してください。
3	基礎工事に関する設計(図面作成他)も施工範囲でしょうか。	図面、特記仕様書他	基礎の強度計算等の詳細設計は施工範囲外です。受注者はメーカー推奨基礎寸法及び日本下水道事業団仕様(参考基礎図)などを基に施工図(配筋位置・仕様等を記載)を作成し、施工前に監督員の承認を得てください。
4	図面内の機器表に記載のある「吐出側バタフライ弁(品番3)」は、No.1更新でNo.2残置とあります。ですが、数量は2台と記載あります。また、特記仕様書には手配項目として記載がありません。施工範囲なのか、台数はいくつかご教示頂けますでしょうか。	図面「曝気用送風機更新設置図」	本工事の施工範囲外です。